

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）北海道教育大学 教育学研究科 高度教職実践専攻

1. 【1】教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education in Professional Development」とあるが、他の専門職の学位も出す専攻であるとの誤解を生じる可能性があるため、当該名称の妥当性について説明を加えるか、必要に応じて英語名称を修正すること。・・・ 2
2. 【2】教育課程の見直しの観点に「北海道の教育課題や新たな教育方法に関する開設科目の充実」とある一方で、「へき地・小規模校の実際と課題」など地域の固有性理解などに関わる科目を、共通科目ではなく選択科目とする理由について説明すること。・・・ 3
3. 【2】現職教員学生を対象とした実習科目の免除について、単位免除の審査方法を具体的に説明すること。・・・ 5
4. 【3】65歳以上の教員が退職した後においても教育水準の維持・活性化に支障がなく、教員組織の継続性に問題が生じることのないよう、対応や見直しについて具体的に説明すること。・・・ 8
5. 【3】学生確保の見直しについて、既存の専攻が定員未充足であることを踏まえ、学生確保に向けた具体的な取組や方策を追加検討し充実させること。・・・ 10

【意見】

2. 【2】教育課程の見直しの観点に「北海道の教育課題や新たな教育方法に関する開設科目の充実」とある一方で、「へき地・小規模校の実際と課題」など地域の固有性理解などに関わる科目を、共通科目ではなく選択科目とする理由について説明すること。

【対応】

指摘を踏まえて、以下のとおり説明し、「設置の趣旨等を記載した書類」の「ウ. 教育課程の編成の考え方及び特色」を修正した。

本専攻においては、これまで以上に教育委員会との連携を深め、北海道の将来を担う子どもたちを育むための高度な専門性を有する教師の育成を目指すこととしている。北海道の特色ある課題には、学力及び体力の低下・低迷に関する課題、地域の教育格差に関する課題、へき地・小規模校教育に関する課題等、広大な北海道ならではの課題が山積している。これら北海道の課題については、指摘のとおり、共通科目として開設する必要があることから、へき地・小規模校教育に関する課題の解決を含めて、共通科目の「大学指定科目」区分において「北海道の教育課題解決のアプローチ」を開設することとしている。このことにより、現職教員及び学部直進者等の全ての学生に必修科目として履修させ、へき地・小規模校教育に関する課題を含む北海道における様々な教育課題に対する認識・理解をさせることとしている。

「へき地・小規模校の実際と課題」は、「北海道教育大学の特色ある領域科目」区分の選択科目としている。「へき地・小規模校の実際と課題」は、本学が「へき地・小規模校教育研究センター」を有しており、へき地・小規模校教育に関して専門的な研究を行っていることから、北海道の教育課題の中からへき地・小規模校教育に関して深掘りをした個別のテーマとして位置付けたものである。

以上のとおり、共通科目(必修)の「北海道の教育課題解決のアプローチ」において、へき地・小規模校教育に関する課題を含む北海道の教育課題全般を学ぶことを基礎として、選択科目の「へき地・小規模校の実際と課題」へ発展させた履修ができるよう構成しているものである。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (11～12 ページ)

新	旧
<p>ウ. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 教育課程の編成について</p> <p>(1) 各科目群の目的及び概要</p> <p>① 共通科目 (略)</p> <p>この他、本学の指定によって履修する「<u>大学指定科目(2単位)</u>」を「<u>共通科目</u>」に置いている。「<u>教育実践研究へのアプローチ</u>」は、本専攻で身に付ける力の一つである「<u>実践的研究力</u>」を支えるための基礎的な研究方法を修得するための必修科目である。また、「<u>北海道の教育課</u></p>	<p>ウ. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 教育課程の編成について</p> <p>(1) 各科目群の目的及び概要</p> <p>① 共通科目 (略)</p> <p>この他、本学の指定によって履修する「<u>大学指定科目(2単位)</u>」を「<u>共通科目</u>」に置いており、共通科目として計18単位としている。</p>

題解決へのアプローチ」は、学力及び体力の低下・低迷に関する課題、地域の教育格差に関する課題、へき地・小規模校教育に関する課題等、北海道の特色ある課題を総括的に扱うこととしており、全ての学生の必修科目としている。

② (略)

③ 北海道教育大学の特色ある領域科目

北海道の教育課題を中心とした科目で構成しており、「大学指定科目(必修科目)」の「北海道の教育課題解決へのアプローチ」で学んだ地域課題等をさらに深く理解したり、他の課題に対する解決力の育成を目的としている。全7科目で構成しているが、とりわけ「へき地・小規模校の実際と課題」は、本学が「へき地・小規模校教育研究センター」を有しており、へき地・小規模教育に関して専門的な研究を行っていることから、北海道の教育課題の中からへき地・小規模校教育に関して深掘りをした個別のテーマとして位置付けたものである。学生は、各自の興味・関心に合わせ2科目(2単位)を選択し、履修する。

② (略)

③ 北海道教育大学の特色ある領域科目

北海道の教育課題を中心とした科目で構成しており、地域の課題を理解し、解決を目指す力の育成を目的としている。 _____

_____学生は、各自の興味・関心に合わせ2科目(2単位)を選択し、履修する。

【意見】

3. 【2】 現職教員学生を対象とした実習科目の免除について、単位免除の審査方法を具体的に説明すること。

【対応】

指摘を踏まえて、「設置の趣旨等を記載した書類」の「オ. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」及び「テ. 実習の具体的計画」に、単位免除の審査方法等について説明を加えた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (22 ページ)

新	旧
<p>オ. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>5. 短期履修学生制度</p> <p>令和2年度から、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会から推薦された高度な力量を有する教員が、短期間で教職大学院を修了する「短期履修学生制度」を設けた。</p> <p>本制度が適用される場合は、合格決定から入学までの期間に行われる就学前サポートプログラムに参加することが義務付けられ、また、修了後1年間に行う修了後サポートプログラムを受けることになる。これは、在学期間が短くなることにより、授業料や勤務校で担任をしながら就学する等の負担は軽減される一方で、これまで2年間で学んでいたことを1年間で学ぶため、学習内容や方法についての支援が必要と考えたためである。</p> <p>就学前サポートプログラムは、担当予定の指導教員との研究計画に関する相談、修了予定者による研究発表会への参観とその報告(就学前レポート1)、研究課題に関連する先行研究の整理(就学前レポート2)で構成している。修了後サポートプログラムは、教職大学院修了後にも継続して実践研究を続けていけるよう、適宜行われる指導教員による研究実践に関する支援である。</p> <p>短期履修学生制度が適用される場合、「<u>教育実践研究実習Ⅰ</u>」の5単位分について、<u>審査の上、免除できることとする。</u></p> <p><u>なお、短期履修学生制度は適用されないが、派遣を受けてない現職教員も、審査の上、当該実習5単</u></p>	<p>オ. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>5. 短期履修学生制度</p> <p>令和2年度から、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会から推薦された高度な力量を有する教員が、短期間で教職大学院を修了する「短期履修学生制度」を設けた。</p> <p>本制度が適用される場合は、合格決定から入学までの期間に行われる就学前サポートプログラムに参加することが義務付けられ、また、修了後1年間に行う修了後サポートプログラムを受けることになる。これは、在学期間が短くなることにより、授業料や勤務校で担任をしながら就学する等の負担は軽減される一方で、これまで2年間で学んでいたことを1年間で学ぶため、学習内容や方法についての支援が必要と考えたためである。</p> <p>就学前サポートプログラムは、担当予定の指導教員との研究計画に関する相談、修了予定者による研究発表会への参観とその報告(就学前レポート1)、研究課題に関連する先行研究の整理(就学前レポート2)で構成している。修了後サポートプログラムは、教職大学院修了後にも継続して実践研究を続けていけるよう、適宜行われる指導教員による研究実践に関する支援である。</p> <p>短期履修学生制度を利用する場合、「<u>実習科目</u>」5単位分について、<u>学校現場での実習に替えて本専攻での学びを保証するために演習・課題を課す。</u></p>

位を免除できることとする。

免除のための審査は、免除を行うのに相応しい能力及び経験を有しているかについて、教育実践の成果や教職経験等を書類及び面接で審査し、その決定は本専攻教員会議で行う。具体的な審査方法や基準については、表5. のとおりである。

表5. 実習免除の審査方法と基準

区分	免除する実習科目	提出書類等	面接	審査基準 (いずれにも該当すること)
教育委員会からの派遣による現職教員	教育実践研究実習	・教職大学院出願書類(所属長の推薦書、教育実践論文・研究業績等報告書)	・入学試験時における面接	・教職経験が5年以上あること ・教育実践を著書・論文・研究報告等にまとめた経験があること ・学校内外の教育実践研究活動で顕著な成果を上げていること
教育委員会からの派遣以外の現職教員	I (5 単位)	・教職大学院出願書類(所属長の推薦書) ・実習免除申請書(教育実践記録、活動報告等)	・本専攻実習委員会との面接	・教職経験が5年以上あること ・教育実践経験を対象化し、成果と課題を記述及び説明できること ・学校内外の教育実践研究活動で顕著な成果を上げていること

「教育実践研究プロジェクトⅢ」2 単位分については、大学院入学試験時に提出する教育実践論文・研究業績等報告書(短期履修学生制度申請書)に加えて、これまでの教職経験を振り返り、学習指導面、学級経営面、生徒指導面、学校経営面から自己の課題や研究テーマの変遷を分析し、レポートとしてまとめたものにより評価し、学びの質を保証する。

表5. (追加)

また、「教育実践研究プロジェクトⅢ」2 単位分についても、大学院入学試験時に提出する教育実践論文・研究業績等報告書(短期履修学生制度申請書)に加えて、これまでの教職経験を振り返り、学習指導面、学級経営面、生徒指導面、学校経営面から自己の課題や研究テーマの変遷を分析し、レポートとしてまとめたものにより評価し、学びの質を保証する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (37 ページ)

新	旧
<p>テ. 実習の具体的計画</p> <p>1. 実習計画の概要</p> <p>本専攻においては、学部直進者等もしくは現職教員に関わらず、「教育実践研究実習Ⅰ」(5 単位) 及び「教育実践研究実習Ⅱ」(5 単位)、計 10 単位の</p>	<p>テ. 実習の具体的計画</p> <p>1. 実習計画の概要</p> <p>本専攻においては、学部直進者等もしくは現職教員に関わらず、「教育実践研究実習Ⅰ」(5 単位) 及び「教育実践研究実習Ⅱ」(5 単位)、計 10 単位の</p>

実習を設定する。ただし、現職教員(派遣教員及び派遣以外の教員)については、審査の上、「教育実践研究実習Ⅰ」の5単位分を免除できることとしている。

「教育実践研究実習Ⅰ」及び「教育実践研究実習Ⅱ」の概要を以下に示す(表9)。

表9. 「教育実践研究実習Ⅰ」及び「教育実践研究実習Ⅱ」の概要

	学部直進者等	派遣以外の教員	派遣の教員	
教育実践研究実習Ⅰ	履修時期	1年次	1年次	
	単位	5単位	5単位	
	時期	5月～12月：180h 実習課題：41h相当	5月～12月：180h 実習課題：41h相当	
	内容	1日6h×30日分	1日3h×60日分	
	実習校	附属学校	勤務校	
	事前事後指導	第1・2クォーター2h 第3・4クォーター2h	第1・2クォーター2h 第3・4クォーター2h	
教育実践研究実習Ⅱ	履修時期	2年次	1年次	
	単位	5単位		
	時期	5月～12月：180h 実習課題：41h相当		
	内容	1日6h×30日分	1日3h×60日分	1日6h×30日分
	実習校	連携協力校	勤務校	連携協力校
	事前事後指導	第1・2クォーター2h 第3・4クォーター2h		

※ 太枠の部分については、審査の上、免除できることとしている。

を設定する。ただし、教育委員会からの派遣教員に対しては、教育現場における十分な経験を有することから、「教育実践研究実習Ⅰ」の5単位分について、学校現場での実習に替えて、本専攻での学びを保証するために演習・課題を課すこととする。

「教育実践研究実習Ⅰ」及び「教育実践研究実習Ⅱ」の概要を以下に示す(表8)。

表8. 「教育実践研究実習Ⅰ」及び「教育実践研究実習Ⅱ」の概要

	学部直進者等	派遣以外の教員	派遣の教員	
教育実践研究実習Ⅰ	履修時期	1年次		
	単位	5単位		
	時期	5月～12月：180h 実習課題：41h相当		教育実践論文・研究業績等報告書、自己の課題や研究テーマの変遷の分析・レポートと してのまとめにより評価
	内容	1日6h×30日分	1日3h×60日分	
	実習校	附属学校	勤務校	
	事前事後指導	第1・2クォーター2h 第3・4クォーター2h		
教育実践研究実習Ⅱ	履修時期	2年次	1年次	
	単位	5単位		
	時期	5月～12月：180h 実習課題：41h相当		
	内容	1日6h×30日分	1日3h×60日分	1日6h×30日分
	実習校	連携協力校	勤務校	連携協力校
	事前事後指導	第1・2クォーター2h 第3・4クォーター2h		

【意見】

4. 【3】65歳以上の教員が退職した後においても教育水準の維持・活性化に支障がなく、教員組織の継続性に問題が生じることのないよう、対応や見通しについて具体的に説明すること。

【対応】

指摘を踏まえて、「設置の趣旨等を記載した書類」の「エ. 教員組織の編成の考え方及び特色」に、65歳以上の教員が退職した後の対応や見通しについて説明を加えた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (18 ページ)

新	旧
<p>エ. 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) 教員組織の年齢構成</p> <p>本専攻の専任教員の年齢構成は「(別記様式第3号(その3))専任教員の年齢構成・学位保有状況」のとおりである。30歳代26名、40歳代44名、50歳代73名、60歳代63名のバランスの取れた教員年齢構成であり、本専攻の教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に資する構成になっている。</p> <p><u>なお、教員組織の継続性については、次の見通しとなっている。</u></p> <p><u>本専攻の実務家教員は、教育委員会との協定のもと、「北海道教育大学大学院教育学研究科(高度教職実践専攻)の実務家教員に関する要項(平成27年1月29日制定)」(資料11)に則り選考している。実務家教員の多くは、現職定年後に本専攻に採用し、本学の定年である65歳まで勤務する場合が多く、年齢層が高い傾向にある。</u></p> <p><u>実務家教員の後任補充については、協定に基づき、教育委員会が本学に対して、実績のある優秀な実務家教員候補者を推薦することとなっている。完成年度末まで定年延長を行っている4人の実務家教員については、令和5年度の後任補充に向けて、令和4年度中に教育委員会に4人の実務家教員候補者の推薦を依頼する。候補者の職務実績及び実践研究業績等の評価を行い、本専攻の教育水準を維持・活性化するのに相応しい実務家教員を採用する計画となっている。</u></p> <p><u>また、本専攻の研究者教員については今後もその教員組織を維持していく計画である。完成年度末ま</u></p>	<p>エ. 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) 教員組織の年齢構成</p> <p>本専攻の専任教員の年齢構成は「(別記様式第3号(その3))専任教員の年齢構成・学位保有状況」のとおりである。30歳代26名、40歳代44名、50歳代73名、60歳代63名のバランスの取れた教員年齢構成であり、本専攻の教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に資する構成になっている。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

<p>で定年延長を行っている 1 人の研究者教員については、令和 5 年度の後任補充に向けて、令和 4 年度に公募し、本専攻に相応しい研究力を有する研究者教員を採用することとなっている。学部を担当し本専攻を兼務する教員 180 人については、学部の教育課程の維持、すなわち課程認定上必須の配置であることから、確実に新採用で後任を補充することとしている。その後任補充に当たっては、本専攻の教育水準を維持・活性化していくために本専攻を兼務することを原則とし、教育現場における実践性を重視していくことから、本専攻の教育研究水準の維持向上に支障はない。</p>	
--	--

【意見】

5. 【3】学生確保の見通しについて、既存の専攻が定員未充足であることを踏まえ、学生確保に向けた具体的な取組や方策を追加検討し充実させること。

【対応】

指摘を踏まえて、学生確保に向けた具体的な取組や方策を追加検討し、「学生確保の見通し等を記載した書類」の「ア. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況」に、説明を加えた。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (5～7 ページ)

新	旧
<p>ア. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 学生確保に向けた具体的な取組状況</p> <p>(1) 現職教員に向けた取組</p> <p>① (略)</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ 大学院入試説明会の充実(オンライン説明会の実施)</p> <p><u>これまで札幌、旭川、釧路、函館の各修学校で実施していた年数回の大学院入試説明会に加えて、Web 会議システムを用いたオンラインによる大学院入試説明会を実施する。このことにより、距離や時間の制限から各修学校に赴くことが困難な道内の現職教員に対して教職大学院の情報を届けることができるだけでなく、道外の現職教員が説明会に参加することが期待される。さらに、直接入試相談をすることができるようになることから、今まで以上にきめ細やかな対応が可能となり、志願者の増加が見込まれる。</u></p> <p>⑥ 派遣コースの拡大</p> <p><u>教育委員会との連携を一層強化し、派遣教員のコースである「学校組織マネジメントコース」及び「教職キャリア形成・研修デザインコース」に加えて、現職教員の希望に沿って、「子ども理解・学級経営コース」、「教科指導・授業開発コース」、「特別支援教育コース」、「養護教育コース」の全6コースにおいて派遣を受けられるよう、派遣教員の受け入れ拡充について教育委員会との検討を進めている。</u></p>	<p>ア. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 学生確保に向けた具体的な取組状況</p> <p>(1) 現職教員に向けた取組</p> <p>① (略)</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ (追加)</p> <p>⑥ (追加)</p>

⑦ 教員の継続的な学びを支えるラーニング・ポイント制の導入

教育委員会と連携し、教員の生涯を通じた継続的な学びを支えるラーニング・ポイント制度(履修証明プログラム)の導入を検討している。教育委員会が主催する教員研修の一部を本専攻の授業科目とみなし、本専攻入学後に単位認定ができるという仕組みである。勤務を継続しながら、無理なく本専攻の修了に必要な単位を教員研修の受講によって充当できるので、教員にとって大きなインセンティブとなるが、課題もある。そのため、単位認定するために必要な教員研修の在り方等について、教育委員会と解決に向けた検討を行っている。

⑧ 新たな履修プログラムの導入の検討

令和2年度の新型コロナウイルス感染症防止対策として、全国的に導入されたWeb会議システムを用いた遠隔授業を基本としたプログラム提供について検討する。

札幌、旭川、釧路、函館の各修学校に通学が困難な現職教員等に対して、遠隔授業を中心とした修学が可能となる履修プログラムを開発し、潜在的な進学ニーズの掘り起こしを図り、入学者を確保できるよう検討する。なお現在、新型コロナウイルス感染症防止対策として、院生指導や一部の講義に緊急的にWeb会議システムを用いた授業を実践しており、導入のための機器などの準備、実践を積み重ねている。

(2) 学部直進者等に向けた取組

① (略)

② (略)

③ 北海道内の他大学学生への新コース広報

北海道内の他大学学生に対しては、これまで修士課程で担ってきた教科に関する専門的な学びが、本専攻の「教科指導・授業開発コース」で可能になること、また、新たに「特別支援教育コース」が置かれ、特別支援教育に関する専門的な学修が可能になるなど、新コースの特色等について魅力ある広報を展開し、学外からの入学者を確保する。

④ 北海道外の学生への新コース広報

へき地や小規模校、教育におけるテクノロジーの活用などの北海道の教育課題は、北海道以外の地域にも見られる課題であり、北海道外の教職課程を履修する学生の中にも本学で学修を希望する者がいることが想定される。そこ

⑦ (追加)

⑧ (追加)

(2) 学部直進者等に向けた取組

① (略)

② (略)

③ (追加)

④ (追加)

で、全国の教員養成課程を持つ大学に対して、新教職大学院の新コースの特色等について魅力ある広報を展開し、道外の大学からの入学者を新たに開拓する。

⑤ 教員免許状取得特別プログラムについての広報

教育委員会から複数免許状所有教員の増加が期待されているが、北海道内では複数免許状を取得できる大学が限られているため、修士課程で行われている「教員免許状取得特別プログラム」を本専攻において導入する。小学校教員免許状や中学校複数教科に係る免許状を取得することができる3年間の当該プログラムを積極的に広報し、本専攻の専門的な学修に加えて、免許状取得にかかる魅力を十分に提供することによって、入学者を確保する。

⑥ 大学院進学者に対する優遇措置に関する広報

北海道及び札幌市教育委員会においては、本専攻入学前及び在学時に北海道・札幌市教員採用候補者選考検査（教員採用試験）に合格した場合、採用候補者名簿の登録有効期間を最大2年間まで延長することが可能となっていることから、本専攻進学者に対するインセンティブとして効果的に広報し、入学者を確保する。また、本専攻修了者に対する教員採用試験の特別選考の導入について教育委員会と検討することとしている。

今後も本専攻における高度な学修が教員採用への近道になるよう、インセンティブの在り方について、教育委員会との協議を進めていく。

⑤（追加）

⑥（追加）